

皆さん、おはようございます。

本日は、令和2年海津市議会第1回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご参集を賜り、誠にありがとうございます。

今回、提出いたしております令和2年度当初予算案や令和元年度補正予算案並びに条例、その他の案件についてご審議をお願いするにあたり、新年度における、施政方針と取組みの大要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解と、より一層のご協力を賜りたいと存じます。

昨年は皇位継承が行われ、「平成」から「令和」へと新たな時代への幕開けとなりました。

9月には、アジア初開催となるラグビー・ワールドカップ日本大会が開催され、日本代表は初の8強入りを果たし、10月には、吉野彰(よしのあきら)氏が、ノーベル化学賞を受賞するなどの明るいニュースがありました。

一方で、東北地方や関東・甲信地方を中心に、9月から10月にかけて台風による大雨被害が頻発し、浸水や土砂崩れなどで、各地で甚大な被害をもたらしました。

この度の災害で犠牲になられた方々に心より哀悼の

意を表しますとともに、被災された方々には、一日も早く日常生活が戻りますことをお祈り申し上げます。

本市におきましては、大きな被害はありませんでしたが、こうした災害が発生するたびに、自らの身は自らで守ることを意識した日々の備えと、より実践的な訓練により、地域の防災力を高めていくことが重要であるという思いを一層強くしております。

本市では、合併直後より、市民の皆さんが相互に協力・連携し、災害に立ち向かうための要となります、各地域での自主防災組織の組織化に取り組み、現在では72.1%の組織率になりました。災害弱者と言われる方々にも優しい、安心・安全を確保する基盤として、さらなる組織化に向けた推進と支援の取り組みを継続してまいります。

ここで経済状況に目を向けますと、今年1月の内閣府の月例経済報告の基調判断では、「景気は、輸出が引き続き弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、緩やかに回復している。先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要がある。」とされています。

また、今年の1月の景気ウォッチャー調査では、先行きについて、新型コロナウイルス感染症の拡大等に対する懸念がみられるとされています。

なお、本市では、感染症対策につきまして、国・県からの情報収集に努めているところでありますが、お一人お一人の咳エチケットや手洗いの徹底など、基本的な対策に努めて頂きますようお願いいたします。

さて、このような経済を取り巻く環境のなかで、国におきましては、令和2年度予算において、全世代型社会保障制度の構築に向け、消費税増収分を活用した、幼児教育・保育の無償化や高等教育の無償化の着実な実施、総合経済対策を実行するため、キャッシュレス・ポイント還元事業、マイナンバーカードを活用した消費活性化策や、「防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策」等の実施、歳出改革の取組の継続が予定されているところです。

本市では、人口減少・少子高齢化が深刻な問題であり、地域経済の縮小、担い手不足、空き家問題、地域コミュニティ機能の低下など、様々な弊害が心配されるところであります。

そのため、現在策定中の「第2期海津市創生総合戦略」に盛り込む施策により、地域資源をブラッシュアップするなど、まちの魅力を向上させ、人を呼び込むことで交流人口の増加や、多様な形で本市に関わる関係人

口の増加を図って、移住・定住人口の増加に結びつけ、本市の活性化を推進してまいります。

一方、施策を推進していく上で、健全な財政状況を築き上げることが急務となってきております。

市税をはじめとする自主財源の確保が非常に厳しいなかにあって、財政規律を守り、将来の海津を担う子どもたちに過度の負担を強いることなく、未来を見据えた必要な手だてを講じることが重要であり、従前から行ってきたおります事務事業の見直しをゼロベースで取り組み、行政改革を、今以上に勇気を持って取り組み、思い切った改革を早期に実現させ、新たな活力の創造に向け、総力を挙げて乗り越えて行かなければなりません。

新年度予算編成に当たっては、財政改革の一環として、これまでの積み上げ方式を改め、包括的予算制度を導入いたしました。各部局に、一般財源の「予算枠」を配分し、その予算枠の中で、事業の取捨選択を行い、本市の歳入規模に見合った歳出規模の予算とすることで、持続可能な財政の構築を図っております。

現在策定中の「行財政改革大綱」に基づき、今後も真に必要な行財政改革を確実に実行してまいります。

それでは、主な事業及び新たな事業を、第2次総合計画で設定しました5つの基本目標に沿って申し上げます。

はじめに「だれもが健康で 笑顔あふれる まちづく

り」についてであります。

保健衛生事務事業では、本市の中核病院である市医師会病院において、本市の健診事業等に使用されている「胸部X線撮影装置」及び胃部撮影用「デジタルX線テレビシステム」の更新にあたり、地域の医療の高度かつ専門的な医療を確保するため、更新費用の一部を補助いたします。

精神保健福祉事業では、「自殺対策計画」に基づき、市民一人ひとりが自殺予防の主役となり、市民ボランティア団体とともに、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指していきます。

健康づくりの推進としましては、「第2次かいつ健康づくりプラン」に基づき、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸および生活の質の向上を目標とし、

がん健診等事業では、各種がん検診・結核検診、肝炎ウイルス検診・胃がんリスク検診等を実施するとともに、ワンコインで受けられるがん検診や、乳がん・子宮がん検診を無料で受けられる年齢を設けるなど、がんの予防、早期発見、早期治療を推進いたします。

健康教育・相談等事業では、生活習慣病予防教室や特定保健指導、相談の実施など、市民の生涯を通じた健康づくりに努めてまいります。

予防接種事業では、予防接種法に基づき各種予防接種を実施し、中学生までを対象としたインフルエンザ、高齢者肺炎球菌、風しん、おたふくかぜの任意予

防接種に対し、接種費用を引き続き助成いたします。

また、令和3年度までの3か年事業として、39歳から56歳の男性に対し、風しん抗体検査を前置きした風しんの第5期定期予防接種を実施いたします。

妊婦・乳幼児健診事業では、特定不妊治療、一般不妊治療の治療費助成を継続し、不妊に悩むご夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図ります。

また、市内歯科医療機関において実施する、1歳児を対象とした「はじめてのフッ素塗布」や「8020歯科口腔健診」を推進するとともに、かかりつけ歯科医制度の普及を図ってまいります。

母子保健事業では、「ベビママ学級」を2か月児を対象に実施するほか、多胎児を育てる親子の集いの場「びーんず」を開催するなど、保健師、助産師、管理栄養士など多くの専門職の関わりによる相談訪問事業などにより、妊婦や赤ちゃんを持つ保護者が、安心して出産・育児ができるよう更なる支援の充実を図ってまいります。

子育て支援では、「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域社会全体や市内12園の認定こども園での子育て支援をさらに推進し、共働き世帯等が、働きながら安心して子どもを預けられるよう、一時預かり事業、延長保育事業、子育て支援拠点事業、病児保育委託事業、留守家庭児童教室運営事業など多様な子育て支援サービスの充実に努めてまいります。

また、令和2年度中に、「子育て世代包括支援セン

ター」を設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援体制を構築してまいります。

経済的な子育て支援としましては、引き続き、安心して子どもを産み育てることができるよう、中学校3年生まで医療費を助成、第3子以降の子の出産に出産祝金、また、その子が小学校に入学した時に入学祝金を支給し、経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、小中学生の通学にも利用できる「かいづっち養老鉄道応援パスポート」を引き続き実施いたします。

障害者施策では、「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」を策定し、障がい児・者が地域で安心して生活できるよう引き続き各種障害福祉サービス、生活支援事業の充実に努めてまいります。

高齢者施策では、「第9期海津市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定し、人生100年時代を見据えた医療・介護・介護予防・生活支援及び住まいが一体的に切れ目なく支援できる、地域包括ケアシステムの深化・推進を進めてまいります。

また、「全国健康福祉祭ねんりんピック岐阜<sup>にいまるにいまる</sup>2020」の開催にあたり本市では、マラソン交流大会を開催し、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与してまいります。

老人福祉施設海津苑につきましては、4月13日のリニューアルオープンに向け準備を急いでおり、営業

再開後は、若者から高齢者まで誰もが楽しめる憩いの場として、これまで同様多くの方から愛される施設として運営してまいります。

母子・父子福祉の充実、地域福祉の推進、社会保障制度の健全な運用では、引き続き事業の充実を図ることとし、生活困窮者施策として、「くらしサポートセンター」を中心に、関係各課や無料職業紹介所などと連携し、生活に困窮する方々の自立支援に向けた相談支援を積極的に進めてまいります。

また、福祉施設の機械設備の老朽化に伴い、ひまわり会館の空調設備更新工事を実施いたします。

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度等の社会保障制度では、引き続き財政健全化に努めながら公的制度による適切な支援を行ってまいります。

次に、「安全で快適な 住み良い まちづくり」についてであります。

交通網の整備では、地域住民の生活の足である鉄道やバスなどの公共交通については、策定中の「第2次海津市地域公共交通網形成計画」に基づき、地域社会に不可欠な生活インフラとして適正な規模で維持してまいります。

養老鉄道の利用促進では、駅前駐輪場も整備され、更なる利用者の利便性の向上を図ってまいります。

道路ストック老朽化対策では、橋梁など道路施設の長

寿命化計画に基づき、点検・補修を進めてまいります。

また、国道や県道改良推進のため、関係機関に要望を続けてまいります。

道路網の充実は、企業立地や地域産業の活性化、観光地への誘客など、本市に活力をもたらすものと期待しております。

東海環状自動車道西回り区間においては、引き続き早期の全線開通を目指し、関係機関への要望を続けてまいります。

また、スマートインターチェンジ整備に向けて、アクセス道路整備を進めてまいります。

防犯対策・交通安全対策の充実では、通学路の安全確保のため、交通安全施設工事等を進めてまいります。

住環境の整備では、公園、街路樹、市営住宅、定住促進住宅の適正な管理に努め、空き家対策として「空き家等対策協議会」により、空き家等対策計画に基づき空き家の諸問題の対策を講じてまいります。

なお、政策空き家の対象であります城跡住宅は解体いたします。

人口減少対策では、定住奨励金交付事業、3世代同居・近居定住支援事業、結婚生活支援事業など、全庁的な取り組みにより定住促進を図ってまいります。

防災対策の充実では、「市地域強靱化計画」に基づき、ハード・ソフト両面から、更なる防災・減災の取り組みを行い、将来への備えを強化してまいります。

また、新たに防災行政無線の音声放送が流れる防災

アプリを導入いたします。

消防・救急体制の充実では、常備消防、消防水利整備等による消防力の強化とともに、救急車両1台及び消防団車両2台を更新するなど、防災諸活動の強化を、引き続き図ってまいります。

また、県下20消防本部の共同運用で、外国人からの119番通報時及び災害現場に対応するため、電話通訳センターと三者間または二者間での相互通訳を実施いたします。

上・下水道等の整備の上水道事業では、「水道ビジョン」を更新し、「水安全計画」及び「管路更新計画」に基づき、安全な水道水の安定供給のために効率的な管理運営に努め、主に、松山水源地改良計画の策定、海津南部浄水場施設整備工事及び三郷地内の重要給水施設配水管布設替え工事を行ってまいります。

下水道事業につきましては、「長寿命化計画」に基づき施設の維持管理に努めると共に、「ミックス事業」による海津浄化センター内に、し尿・浄化槽汚泥投入施設の建設、「農業集落排水施設の編入」による今尾浄化センターと高田・西島浄化センター統合に向けた汚水幹線布設工事を行います。

なお、令和2年度より公営企業会計移行に伴い、資金運用の安定化を図るため、一般会計から出資金を拠出いたします。

公園・緑地の整備では、公園、街路樹の適正な管理に努め、平田リバーサイドプラザでは、指定管理者と

連携し、集客イベントを開催し利用促進を図ります。

自然環境の保全では、「市第2次環境基本計画」、「市第2次一般廃棄物処理基本計画」に基づき、循環型社会システムの構築を目指し、自然豊かで快適な環境の保全に努めてまいります。

リサイクル事業では、各種団体にリサイクル奨励金交付事業を広く周知し、また、市報等を通じエコドームの利用促進を図り、ごみの減量及び資源化を図ってまいります。

ごみ・し尿の処理では、廃棄物の適正な処理に継続的に取り組んでまいります。

また、汚水処理施設整備構想において、合併処理浄化槽区域となる地域では、合併処理浄化槽設置の支援を継続し、快適な環境づくりを進めてまいります。

次に、「個性と創造性を培う ところ豊かなまちづくり」についてであります。

本市の教育については、「第2次海津市教育振興基本計画」に基づき、それぞれの目標達成に向け施策を推進してまいります。

学校教育環境の充実では、小学校の複式学級を解消するため、「(仮称)海津地区の小学校の統合検討委員会」にて具体案を協議してまいります。

また、小学校新学習指導要領の全面実施に伴い指導者用デジタル教科書の導入や、小学校における外国語

教育、多様なニーズに対応した特別支援教育の推進に取り組んでまいります。

児童生徒への学習支援や、いじめ・不登校に対応した学級支援員、外国語指導助手、英語活動インストラクター、スクール相談員の配置を行うとともに、電子黒板の増設などICT環境整備を図ってまいります。

学校給食では、効率的な運営に努め、地元食材を取り入れ、高度な衛生管理のもと、安全・安心な給食を提供してまいります。

また、栄養バランスの取れた魅力ある学校給食を提供するため、学校給食管理システムを更新します。

生涯学習環境の充実、青少年の健全育成支援では、「あったかい言葉かけ運動」の推進、「あったかい絆宣言」を市民に周知するとともに、学習の場である社会教育施設の適切な維持管理を行い、市民が心豊かな生活を送ることができるよう学習環境の充実に努め、多種多様な学習機会の提供や学習活動の支援を行ってまいります。

また、家庭教育支援員を配置し、にこにこ子育て支援事業の推進など、保護者が安心して家庭教育が行えるよう支援体制の充実に努めてまいります。

文化センター大ホールの長寿命化及び安全性を確保するため、天井の耐震化及び照明設備、空調設備の更新を行ってまいります。

文化の振興では、文化団体が行う音楽や芸術活動の支援、質の高い文化に触れあう機会の提供、市民参加

による生きがいと共生を目指し、市民創作ミュージカルの本公演など、生きがいを感じる豊かな心を育むとともに、地域資源を生かした地域文化の醸成を図ってまいります。

文化財保護では、昨年9月30日に国の重要文化財に指定された平田町三郷の早川家住宅の保存・活用を協議するため「早川家住宅保存活用検討委員会」を設置するとともに、貴重な財産を守るため消防設備設置の実施設計を行います。

また、国の天然記念物に指定されている清水池に生息するハリヨの生息環境を保護するため、清水池改修の実施設計を行うほか、市内に点在する文化遺産の歴史的価値を高め、保存・継承を大前提に、後世に伝える貴重な文化財資源を活用し、郷土に対する愛着を深めてまいります。

スポーツ活動の振興では、「市スポーツ推進計画」により、スポーツを楽しむ機会の創出、スポーツ環境の整備と推進する人材並びに組織の充実、情報の収集と発信を進めてまいります。

地域間交流・多文化共生の推進では、姉妹都市・友好都市であります霧島市、酒田市との交流活動の充実を図りながら、交流希望者が参加しやすい環境づくりに努め、引き続き推進してまいります。

また、薩摩義士による宝暦治水工事を縁とし、旧海津町と旧国分市が姉妹都市盟約を締結し、交流が始まってから50周年となることを記念し、市民参加型の

記念事業を実施いたします。

次に、「自然と調和のとれた 賑わいと活力のあるまちづくり」についてであります。

農林漁業の振興では、土地利用型農業を核とし、水田営農においては、農地中間管理事業による担い手への農地集積を推進する一方、非主食用米や多収米、及び野菜等畑作物を導入する経営の多角化を推奨し経営体の競争力強化を図ってまいります。

また、新規就農者に対して、農地の確保及び機械設備の導入等、国・県事業に加え、その経営を支援してまいります。

農作物の生産を下支えする農業インフラは、所管する土地改良区等の運営を支援し、他方、農業者自らが導水路の維持管理等に取り組む多面的機能支払交付金事業を推進してまいります。

林業振興では、森林環境譲与税を活用し、財産区や森林組合と協議して適切な森林管理や森林の多面的な機能維持に努めてまいります。

農業委員会では、農地利用の効率化等を図ってまいります。

道の駅の運営では、地域の特産品、6次化商品等の品揃えの充実を図り、更なる効果的な施設運営を目指してまいります。

商業、工業、観光の振興、働きやすい職場づくりの促進では、市商工会、市観光協会などと連携しながら

地域の活性化を図ってまいります。

また、就労支援の充実のため、無料職業紹介所による職業相談及び職業紹介を引き続き行ってまいります。

企業誘致では、駒野工業団地のニーズ掘り起こしのアンケート調査を行うなど、県土地開発公社と協力しながら、優良企業の誘致に積極的に取り組んでまいります。

また、駒野工業団地以外にも新規工業団地の適地選定調査を行い、進出する企業に対して積極的に紹介を行ってまいります。

次に、「協働による 自主的・自立的な まちづくり」についてであります。

市民参画・協働自治の推進では、「市報かいづ」、「議会だより」の発行や、「ホームページ」、「フェイスブック」、「インスタグラム」、「ユーチューブ」などのソーシャルメディアの活用により、市政をより身近に感じていただけるよう、本市の事業やイベントなどの情報発信を積極的に行ってまいります。

市民と本市が協働で実施するまちづくり事業に補助する「夢づくり協働事業」を引き続き実施して、「元気な海津市」を市民とともに作り上げて行きたいと考えております。

また、市自治基本条例に基づく「タウンミーティング」を開催し、市民と情報の共有を図ってまいりま

す。

人口減少対策事業では、交流人口及び関係人口を、移住定住へとつなげてまいります。具体的には、旧平田庁舎跡地やその周辺公共施設等を活用した「公民連携の拠点づくり」に取組み、また、関係人口増加を図るため、ソーシャルメディアを活用したシティプロモーション事業を積極的に進めていくほか、同窓会開催助成金交付事業や、西美濃創生広域連携事業を継続実施するなど、策定中の「第2期海津市創生総合戦略」に基づき、部局間横断的に諸施策を推進してまいります。

平等な社会の推進では、「第3次男女共同参画プラン」により、「女（ひと）と男（ひと）がともに輝くまちづくり」の実現に向けた働き方改革など、男女共同参画の推進を図り、「人権教育・啓発基本計画」により、同和問題をはじめ、あらゆる差別の解消を願い、人権思想の普及に努め、人権施策を推進してまいります。

地域情報化・電子自治体の推進では、情報セキュリティポリシーの適正な運用を図りながら、全庁的な情報の管理体制を一層推進してまいります。

また、次世代情報技術による働き方改革の一環として、AI（人工知能）を活用した会議における議事録作成支援や、RPAを活用して業務の一部を自動化することにより、事務の軽減を図ってまいります。

広域的な連携体制の確保では、西美濃創生広域連携

推進協議会による観光や就労支援、創業支援、ビジネスマッチング促進支援、定住促進等に取り組んでまいります。

効率的な行財政運営の推進では、職員の能力及び実績に基づく人事評価制度による人事管理を行う一方、メンタルヘルス対策の充実を図りながら健康管理、職場管理により、職場の活性化を図ってまいります。

また、岐阜県、霧島市、養老町との相互交流などにより、これからの行政課題に的確な対応ができる人材の育成を積極的に行ってまいります。

人口減少・少子高齢化等による今後の公共施設等の利用需要の変化や、合併後の施設全体の最適化を図るため、「公共施設等総合管理計画」の見直し、「個別施設計画」の策定を進め、施設更新・統廃合・長寿命化など計画的に行うことで、財政負担の軽減もしくは平準化を図ってまいります。

なお、ふるさと海津応援寄附金や企業版ふるさと納税等を活用するとともに、ネーミングライツや広告収入、公有地売却等を検討・実施し、歳入確保にも積極的に取り組んでまいります。

その他の項目では、令和2年度は国勢調査が始まってから丁度100年目の年であります。国勢調査は地方交付税の算定など多くの分野に反映される重要な調査であり、適正・正確に調査活動を実施し、調査後の人口に注視して今後の政策に反映してまいります。

最後に、第2次総合計画の将来像「水と緑と人がきらめく輪でつながるまち海津」を実現するために、ラグビー日本代表が「ONE TEAM（ワンチーム）」の旗のもとに結束し、日本ラグビーの新たな歴史を作ったように、本市も、地域や年代を超えた市民、また、この地域に集うあらゆる人々、そしてステークホルダーとなる市内外の様々な企業や大学等とスクラムを組み、パスをつなぐことで、さらに結束を強め、令和という新たな時代にふさわしい、本市の創造に取り組んでいかななくてはなりません。

新しい時代の幕開けにふさわしい本市の持続的な発展に向け、市民の皆様にもっと近い基礎自治体として、より一層の責任と自覚を持って、市政運営に全身全霊を傾注し取り組んでまいりたい覚悟でございます。

以上、これら施策の具現化に向けた予算として、予算編成方針及び地方財政計画に基づき編成いたしました令和2年度当初予算は、「元気な市を構築する再スタート予算」として、  
一般会計で、149億9,200万円、  
特別会計で、88億8,090万円、  
企業会計で、64億3,580万円、  
財産区会計で、350万円となり、予算総額では、303億1,220万円となりました。

市民の皆様、そして議員各位の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、私の施政方針並びに令和2年度当初予算の概要とさせていただきます。

続きまして、他の議案につきまして、順次ご説明申し上げます。

最初に、人事案件1件について、その内容をご説明申し上げます。

議案第1号の「海津市監査委員の選任につき同意を求めること」につきましては、令和2年6月11日で任期満了となります いながきひろひさ 稲垣弘久氏を、引き続き委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

続きまして、補正予算案件4件の概要につきましてご説明します。資料2をご覧くださいと思います。

議案第15号の「令和元年度海津市一般会計補正予算（第7号）」につきましては、歳入歳出それぞれ1億5,835万3千円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ153億9,232万3千円とするものであります。

歳出の主なものとしたしまして、年度末において不

用額を生ずる主な諸事業の予算を整理し、財源の組み替えをしております。

総務費、総務管理費、一般管理費及び消防費、常備消防費で、自己都合退職者増による退職手当組合特別負担金の追加及び不要となった人件費を同額整理し、

選挙費、県議会議員選挙費で、不用となった事務費633万8千円を減額いたしました。

民生費、社会福祉費、障害福祉費で、事業実績見込み等により扶助費2,004万円を追加し、

児童福祉費、保育園費で、高須・石津認定こども園の通園バス用ドライブレコーダー購入費27万8千円を追加し、公立認定こども園運営管理事業の不用額900万円、地域子ども・子育て支援事業の不用額644万円、児童手当費で、事業実績見込みにより児童手当2,100万円を減額し、

生活保護費、生活保護扶助費で、事業実績見込みにより扶助費560万円を減額いたしました。

農林水産業費、農業費、農業振興費で、事業見直し等により元気な農業産地構造改革支援事業補助金

1,701万9千円、農地費で、事業実績等により多面的機能支払事業交付金1,414万円を減額し、

林業費、林業振興費で、森林整備事業委託費247万円を減額し、

商工費、商工業振興費で、販売実績によりプレミアム付商品券発行負担金7,400万円を減額いたしました。

土木費、道路橋梁費、道路橋梁維持費で、不用額 320 万円を減額し、路面の損傷が激しいため道路補修工事費 750 万円、工事内容の変更により橋梁補修設計委託費 70 万円を追加し、道路橋梁新設改良費で、不用額 1,213 万 6 千円を減額し、

河川費、河川管理費で、津屋川と山除川の県工事未実施により河川改修工事費 900 万円を減額いたしました。

消防費、消防施設費で、入札差金により消防車両購入費 320 万円を減額いたしました。

教育費、小学校費、学校管理費で、学校施設環境改善交付金事業の交付決定により、小学校 5 校のトイレを洋式化する改修工事 3 億 758 万円、スクールバス用ドライブレコーダー購入費 26 万 2 千円を追加し、

保健体育費、給食管理費で、実績見込みにより賄材料費 500 万円を減額いたしました。

諸支出金、基金費、公共施設整備基金費で、市有地売却に伴う土地売却収入を財源に積立金

606 万 6 千円、森林環境譲与税基金積立金

247 万円を追加し、

特別会計費、クレーン平田運営特別会計費で、特別会計の補正予算に伴い、繰出金 200 万円を追加いたしました。

歳入につきましては、地方交付税の普通交付税で、算定結果により 3 億 8,728 万 5 千円を追加し、

国庫支出金で、障害者自立支援給付費負担金  
707万円、障害児通所給付費等負担金295万円、  
学校施設環境改善交付金9,363万8千円を追加  
し、生活保護費負担金720万円、児童手当負担金  
1,546万6千円、プレミアム付商品券事業補助金  
1,480万円を減額し、

県支出金で、障害者自立支援給付費等負担金  
501万円、清流の国ぎふ推進補助金630万円を追  
加し、児童手当負担金276万8千円、子ども・子育  
て支援交付金238万8千円、元気な農業産地構造改  
革支援事業補助金1,701万9千円、多面的機能支  
払事業交付金1,060万3千円、県議会議員選挙交  
付金639万8千円をそれぞれ事業実績見込みに基づ  
き減額いたしました。

財産収入で、市有地売却に伴う土地売払収入  
606万6千円を追加し、

寄附金で、企業版ふるさと納税に伴う寄附金  
810万円を追加し、

繰入金で、今回の補正の財源調整により、財政調整基  
金、減債基金、公共施設整備基金、環境施設整備基金の  
基金繰入金6億5千万円を減額し、

繰越金で、前年度繰越金2億1,640万4千円を追  
加し、

諸収入、雑入で、台風等の被害による全国市有物件災  
害共済会建物共済金689万5千円、宝くじ収益金に  
よる市町村振興協会市町村交付金1,310万2千円、

生活保護費用返還金207万5千円を追加し、給食事業収入650万円、プレミアム付商品券の販売代金5,920万円を減額し、

市債で、事業費見込みにより1,620万円を減額し、小学校トイレ改修事業債2億1,200万円を追加させていただくものです。

繰越明許費では、市道維持補修、道路ストック老朽化対策、河川改修、小学校トイレ改修の4事業を、令和2年度への繰越事業とさせていただき、

債務負担行為の追加では、県土地開発公社事業資金借入金債務保証の期間を令和2年度から事業費借入金償還期間満了までとさせていただくものです。

地方債補正では、事業費実績見込みに併せ、それぞれ限度額を追加・減額・廃止させていただくものです。

議案第16号の「令和元年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第2号）」につきましては、野菜・物産販売手数料が減額となる見込みのため、その財源に一般会計繰入金200万円を充て、補正後の予算額に変更はございません。

議案第17号の「令和元年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」につきましては、諸支出金の償還金及び還付加算金で、平成30年度の保険給

付費等交付金の確定により51万9千円を追加し、その財源に繰越金を充て、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ46億5,516万2千円とするものです。

議案第18号の「令和元年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、海津浄化センター（し尿等受入施設）建設、下水道総合地震対策の2事業を令和2年度への繰越明許費として設定をさせていただくものです。

続きまして、条例案件15件について、その内容をご説明申し上げます。

議案第19号の「海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、選挙長等の報酬単価が見直されたことにより、本条例の一部を改正するものであります。

議案第20号の「海津市行政不服審査担当職員の任用等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、特別職非常勤職員の任用要件が厳格化され、特別職非常勤職員から会計年度任用職員へ移行するため、本条例を始め、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第21号「海津市印鑑条例の一部を改正する条例」につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、国の印鑑登録証明事務処理要領の一部改正を受け、印鑑登録の登録資格を見直すため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第22号「海津市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、災害救護資金の貸付けについて、保証人に関する規定を追加するほか、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第23号「海津市海津総合福祉会館条例の一部を改正する条例」につきましては、海津総合福祉会館「ひまわり」の貸室であるカラオケルームを、多目的利用が可能なコミュニティルームに名称等を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第24号「海津市平田総合福祉会館条例の一部を改正する条例」につきましては、海津市デイサービスセンター平田の指定管理者である海津市社会福祉協議会より、基本協定書第39条に基づく指定取消の申出があり、令和2年3月31日付けで指定を取消し、海津

市デイサービスセンター平田を廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第25号「海津市介護保険施設使用料条例の一部を改正する条例」につきましては、厚生労働大臣の定める基準費用額の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第26号「海津市基金条例の一部を改正する条例」につきましては、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、森林整備及びその促進に関する施策の財源として譲与される森林環境譲与税を積み立てる基金を創設するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第27号「海津市市営住宅条例の一部を改正する条例」につきましては、民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の公布に伴い、不正入居者に対する明渡し時の利息の適用利率が改正されたため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第28号「海津市下水道条例等の一部を改正する条例」につきましては、市民負担の公平性の観点及び受益者負担の原則に基づき、諸証明等発行に係る手数料の適正化を図るため、関係条例の一部を改正する

ものであります。

議案第29号「海津市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例」につきましては、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、法律の題名が改正されたため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第30号「海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例」につきましては、高圧ガス保安法関係手数料令及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第31号「海津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定された事務（法定事務）以外の、独自にマイナンバーを利用する事務を新たに追加するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第32号「海津市図書館条例の一部を改正する

条例」につきまして、図書館の運営管理費及び利用者数の推移などから、施設を集約化し重複する図書館機能の見直しに伴い、南濃図書館を廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第33号「海津市体育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、利用率が低い平田高田体育館ほか4施設を廃止するとともに、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

続きまして、その他案件3件について、その内容をご説明申し上げます。

議案第34号「和解及び損害賠償の額の決定」につきましては、令和元年9月4日、南濃町山崎地内において、樹木の伐採作業中に、隣接地の家屋に与えた損壊について、相手方と示談解決を図るため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第35号「市道路線の認定、廃止及び変更」につきましては、新設道路の認定、開発事業等による廃止及び道路改良等に伴う起終点の変更に伴い、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第36号「工事請負変更契約の締結」につきましては、駒野工業団地アクセス道路整備工事について、平成30年12月5日に議決を受けました契約額2億5,272万円を、国道とアクセス道路交差点の道路改良に伴う道路舗装等の増加により425万1,457円を増額し、2億5,697万1,457円で変更契約を締結するもので、海津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、私の市政に対する所信と、令和2年度予算案並びに条例、その他の案件について、ご説明を終わります。

何とぞよろしくご審議いただきまして、適切なお議決を賜りますようお願い申し上げます。

長時間ご清聴いただきまして、ありがとうございます。